

第3章 救急医療対策

【現状と課題】

現 状

1 救急医療体制の整備

(1) 第1次救急医療体制

- 平成 24 年度における当医療圏の消防署の救急搬送件数のうち約 5 割が軽症患者です。(表 3-1)
- 平成 24 年度における救急搬送件数は、15,699 件あり、各救急告示病院の搬送件数は、表 3-2 のとおりです。
- 医科の平日夜間診療は半田市及び東海市で、実施されており、休日昼間診療については、知多市は休日診療所における医師輪番制により、その他の市町では、在宅当番医制で対応しています。
南知多町と美浜町では、平成 21 年 10 月から 9 つの医療機関の内、4 つの医療機関が在宅当番日に厚生連知多厚生病院において診療を行っています。(表 3-3)
- 歯科の平日夜間及び休日夜間の診療は実施されていませんが、休日昼間診療については、半田歯科医療センターにおいて広域的に対応しています。
また、大府市においては、毎月第 2 日曜日に休日当直診療を輪番で行っています。(表 3-3)
- 平成 17 年 4 月から市立半田病院において知多半島小児科医会の小児科医が週 2 日(火、金曜日)の夜間診療(受付は午後 8 時から午後 10 時 30 分まで、診療は午後 11 時まで)を行っています。
- 半田市医師会、東海市医師会、知多郡医師会では、休日、夜間における当直医をホームページで情報提供しています。

(2) 第2次救急医療体制

- 医療圏内の 9 病院が、病院群輪番制により第 1 次救急医療機関の後方病院として、入院及び緊急手術を要する救急患者を受け入れています。(図 3-①)
- 保健所では、地域医師会、救急告示病院等の 10 病院及び消防機関で構成する知多地域救急医療対策協議会を必要に応じて開催することとしています。

課 題

- 救急医療の適正利用について、周知する必要があります。
- 平日夜間、休日における第 1 次救急体制を維持していく必要があります。
- 歯科における平日夜間、休日の第 1 次救急医療体制について検討する必要があります。

- 市立半田病院は、救命救急センターを設置している第3次救急医療機関ですが、当医療圏域の事情により、輪番に参加して第2次救急医療体制の支援を行っています。(図3-①)

(3) 第3次救急医療体制

- 市立半田病院が平成17年2月1日に救命救急センターの指定を受け、24時間体制で診療を行っています。

(4) 有識者会議の提言後の経過

- 公立病院等地域医療連携のための有識者会議で、平成21年2月に「地域医療連携のあり方について」の提言を受けて、平成23年11月に「愛知県地域医療再生計画」が出されました。
当医療圏においては、救急医療体制構築について、知多半島における医療連携の推進により、365日24時間、緊急性の高い疾患に対応可能な医療機関を中心としたネットワークを構築することが示されました。
- 外来救急について、時間外診療の定点化として、市立半田病院及び厚生連知多厚生病院において、開業医の協力により病院内での定点診療が一部実施されています。(表3-3)

- 入院救急について、当医療圏北部における救急医療の確保を図るため、東海市と知多市が両市の病院事業（東海市民病院と知多市民病院）を経営統合し、平成27年に、新たな病院として、公立西知多総合病院が開院する予定です。

この新たな中核病院は2次救急を確実に受け入れるための救急科が設置され、ICU、救急病床が設置される予定であり、地域医療再生計画に基づきその整備を支援します。

また、当医療圏中央部においては、半田市と常滑市が医療連携等協議会を平成22年7月に設置し、市立半田病院と常滑市民病院の医療連携、協力等に関する具体的な方策を協議しています。地域医療再生計画により、市立半田病院から常滑市民病院への医師の派遣、常滑市民病院の連携支援病床50床の整備を支援します。

2 愛知県救急医療情報センターの案内件数

- 愛知県救急医療情報センターでは、24時間体制で救急医療施設について迅速な検索により住民に案内しており、平成24年度における医療圏における案内件数は、11,991件です。(表3-4)

また、愛知県救急医療情報システムのホームページでも、診療可能な救急医療機関の情報を

- 有識者会議の提言で示された救急医療体制の確保について、現在実施されている外来時間外診療の定点化及び公立病院間の医療機能連携を推進していくことが望まれます。

- 救急医療等の地域医療の確保と充実のために必要な医療機能連携のあり方を検討していく必要があります。

提供しています。

3 プレホスピタルケア等

- 当医療圏には消防本部が6つあり、救急車、救急救命士の配置および搬送人員の状況は、表3-5のとおりです。
- 保健所、市町、消防機関、医師会では、住民を対象に救急法の講習会を開催するなど、知識の普及啓発を行っています。
また、自動体外式除細動器（AED）の操作講習会を開催しています。

- 自動体外式除細動器（AED）の使用のための知識の啓発を進める必要があります。
また、AEDの設置者に日常点検、消耗品の管理・交換についての啓発を進める必要があります。

【今後の方策】

- 平日夜間及び休日の第1次救急医療体制の定点化については、現状の体制が維持できるよう努めます。
- 救急医療の適正利用の啓発に努めます。
- 有識者会議の提言を踏まえ、公立病院間の医療機能連携を進めます。
- 自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の重要性について、AEDの設置者に注意喚起していきます。

（参考図表）

表3-1 救急搬送件数集計表（病院区分別/傷病程度別）

（平成24年度）

傷病程度	救命救急センター （大学病院含む）		病院群輪番制 参加病院		救急告示 医療機関		計	
	件数	（比率）	件数	（比率）	件数	（比率）	件数	（比率）
軽症	3,652	(52.6%)	3,802	(51.8%)	675	(47.6%)	8,129	(51.8%)
中等症	2,386	(34.4%)	2,538	(34.6%)	612	(43.4%)	5,536	(35.3%)
重症	766	(11.0%)	814	(11.1%)	118	(8.4%)	1,308	(10.8%)
死亡	141	(2.0%)	189	(2.6%)	6	(0.4%)	319	(2.1%)
計	6,969	(100.0%)	7,343	(100.0%)	1,411	(100.0%)	15,699	(100.0%)

資料：地域医療連携（救急医療）に係る実態調査（平成25年6月調査）（愛知県健康福祉部）

表 3 - 2 救急搬送件数(搬送先別) (平成 24 年度)

病院名	救急搬送件数
市立半田病院	6,945
常滑市民病院	1,785
東海市民病院	612
知多市民病院	1,928
国立長寿医療研究センター	932
厚生連知多厚生病院	1,610
小嶋病院	1,018
渡辺病院	86
杉石病院	196
石川病院	108
順和病院	193
県あいち小児医療センター	286
合 計	15,699

資料：地域医療連携（救急医療）に係る実態調査（平成 25 年 6 月調査）（愛知県健康福祉部）

表3-3

第1次救急医療体制

(平成25年11月1日現在)

	医 科			歯 科		
	平日夜間	休日昼間	休日夜間	平日夜間	休日昼間	休日夜間
半田市	在宅当番医制 19:00～22:00 (内科) (土曜日 16:00～19:00 (内科))	在宅当番医制 9:00～12:00 (内科、外科、産科) 16:00～19:00 (内科) 14:00～17:00 (外科)	無	無	半田歯科医療センター 9:00～13:00	無
	市立半田病院 週2回(火・金曜日) 20:00～22:30 (開業医による小児科診療)					
常滑市	無	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	無	無
東海市	在宅当番医制 19:00～22:00 (土曜日 15:00～18:00)	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	無	無
大府市	無	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	在宅当番医制 毎月第2日曜 10:00～12:00	無
知多市	無	知多市休日診療所 9:00～12:00 13:00～16:00 (内科・小児科)	無	無	無	無
阿久比町	無	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	半田歯科医療センター 9:00～13:00	無
東浦町	無	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	半田歯科医療センター 9:00～13:00	無
南知多町	無	在宅当番医制 (一部の当番医は厚生連知多厚生病院において診療) 9:00～12:00	無	無	無	無
美浜町	無	在宅当番医制 (一部の当番医は厚生連知多厚生病院において診療) 9:00～12:00	無	無	無	無
武豊町	無	在宅当番医制 9:00～12:00	無	無	半田歯科医療センター 9:00～13:00	無

資料：保健所調査

表3-4 愛知県救急医療情報センターによる市町別案内件数 (平成24年度)

	住民	医療機関	計	人口万対比
半田市	1,721	8	1,729	146.7
常滑市	771	16	787	140.4
東海市	3,766	33	3,799	344.8
大府市	2,082	4	2,086	239.3
知多市	1,865	29	1,894	225.6
阿久比町	251	0	251	93.7
東浦町	578	0	578	116.1
南知多町	122	0	122	62.6
美浜町	170	6	176	71.4
武豊町	564	5	569	133.9
当医療圏	11,890	101	11,991	194.0
県	175,431	2,037	177,468	239.3

資料：愛知県の救急医療（平成25年度版、愛知県健康福祉部）

表3-5 救急搬送体制及び実績

消防本部名	救急車(台)	救急救命士(人)	出場件数(件)	搬送人員(人)
常滑市	4(4)	17	2,269	2,123
東海市	4(4)	21	3,815	3,548
大府市	4(4)	18	2,978	2,832
知多市	4(4)	15	2,464	2,292
知多中部広域事務組合	8(7)	27	9,093	8,503
知多南部消防組合	3(3)	11	1,974	1,889

資料：愛知県消防年報（平成25年版）

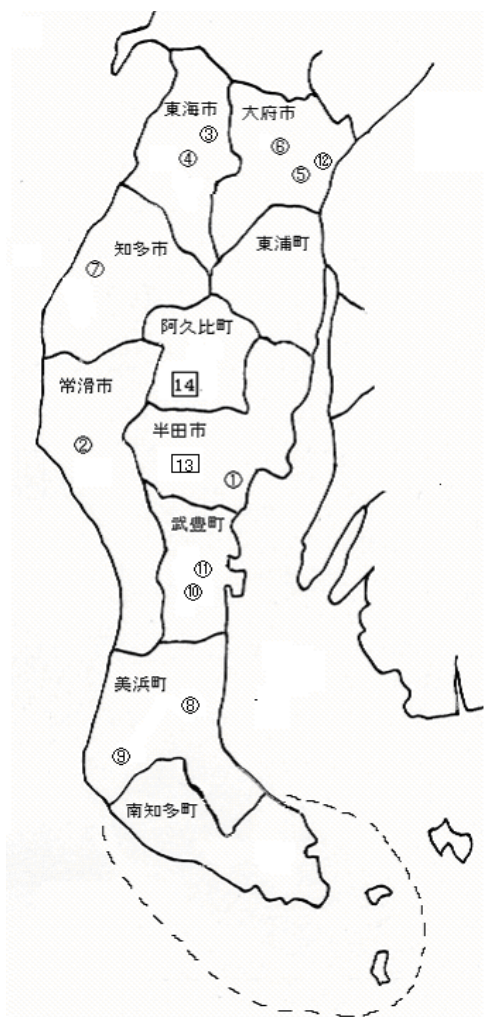
注：知多中部広域事務組合は、半田市、阿久比町、東浦町、武豊町で構成。

知多南部消防組合は、南知多町、美浜町で構成。

救急車（台）の欄中の（ ）内の数は、高規格救急車の台数の再掲。

図3-①

第2次救急医療体制（病院群輪番制参加病院等のプロット図）



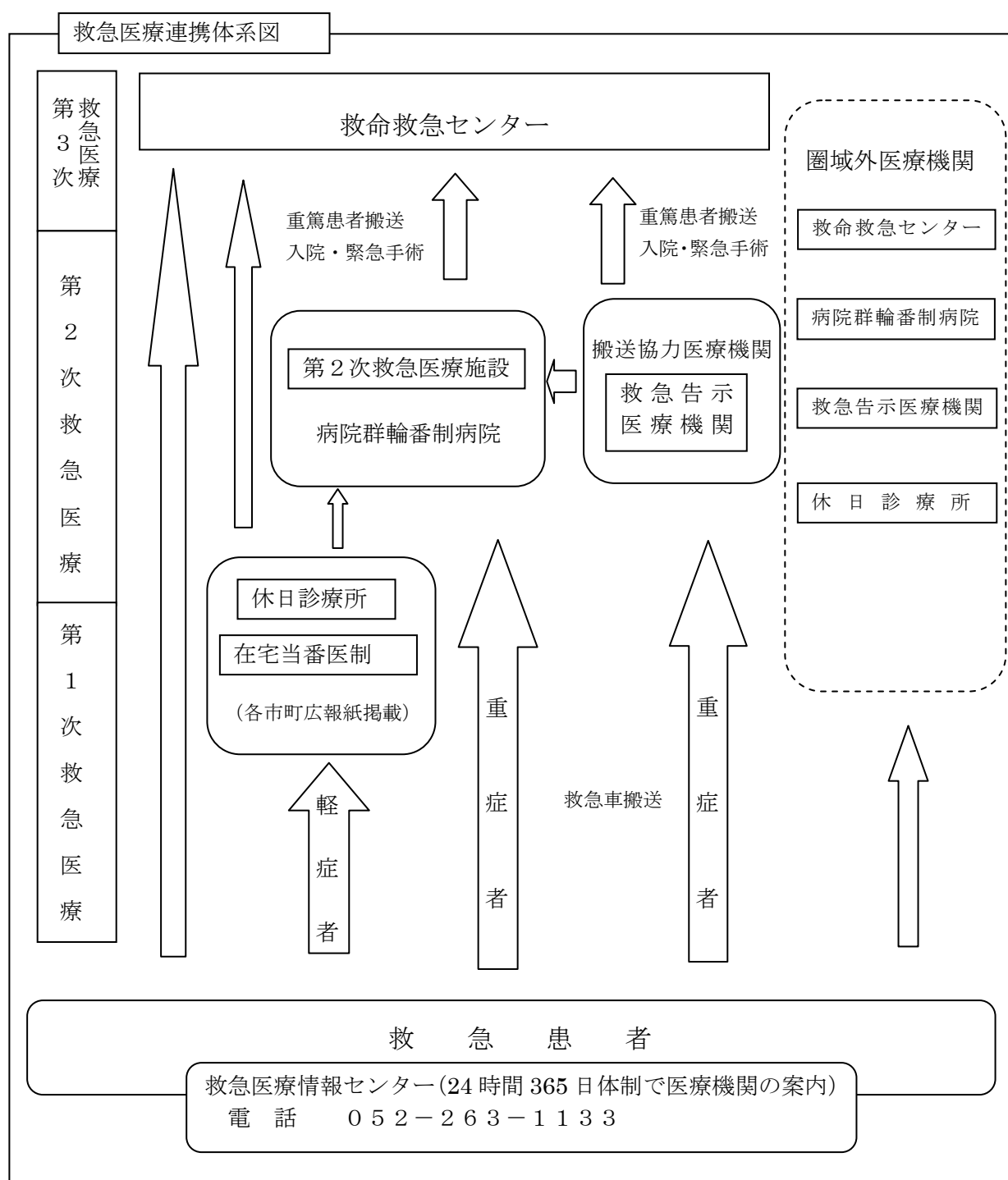
救急告示医療機関等

(平成25年10月1日現在)

病 院	① 市立半田病院	◎●
	② 常滑市民病院	●
	③ 東海市民病院	●
	④ 小嶋病院	●
	⑤ 国立長寿医療研究センター	
	⑥ 順和病院	
	⑦ 知多市民病院	●
	⑧ 厚生連知多厚生病院	●
	⑨ 渡辺病院	●
	⑩ 杉石病院	●
	⑪ 石川病院	●
	⑫ 県あいち小児医療センター	●
診 療 所	⑬ 中野整形外科	
	⑭ 竹内整形外科内科クリニック	

◎は救命救急センター

●は病院群輪番制参加病院



< 救急医療連携体系図の説明 >

- 救急患者が軽症者の場合は、第1次救急医療施設である休日診療所及び在宅当番医で対応しています。
- 入院又は緊急手術を要する重症者は、第2次救急医療施設である救急告示病院・診療所または輪番方式による救急医療施設が対応します。
- 脳卒中、心筋梗塞、頭部挫傷、その他特殊診療部門（熱傷、小児、中毒等）における重篤救急患者は、第3次救急医療施設において救急医療を担当します。

※ 具体的な医療機関名は、県計画の別表に記載してあります。